

令和6年度第3回さいたま市運賃協議会

日時：令和6年11月21日（木）17時30分

場所：岩槻区役所 4階 第3会議室

次 第

1 開会

2 議事

- (1) 岩槻区コミュニティバスの運賃について【議決】
- (2) 北区吉野町地区乗合タクシーの運賃について【議決】
- (3) 岩槻区河合地区乗合タクシーの運賃について【議決】

3 閉会

(配付資料)

○次第

○名簿・席次表

○資料(1)-1 岩槻区コミュニティバスの運賃について

○資料(1)-2 道路運送法第9条第5項に基づき提出された意見

○資料(1)-3 道路運送法第9条第4項及び同法施行規則第9条第2項に掲げる協議が調っていることの証明書

○参考(1) 岩槻区コミュニティバスの運行ルート変更について

○資料(2)-1 北区吉野町地区乗合タクシーの運賃について

○資料(2)-2 道路運送法第9条第5項に基づき提出された意見

○資料(2)-3 道路運送法第9条第4項及び同法施行規則第9条第2項に掲げる協議が調っていることの証明書

○参考(2) 北区吉野町地区乗合タクシー「宮原なかよし号」停留所新設及び宮原駅乗入れについて

○資料(3)-1 岩槻区河合地区乗合タクシーの運賃について

○資料(3)-2 道路運送法第9条第5項に基づき提出された意見

○資料(3)-3 道路運送法第9条第4項及び同法施行規則第9条第2項に掲げる協議が調っていることの証明書

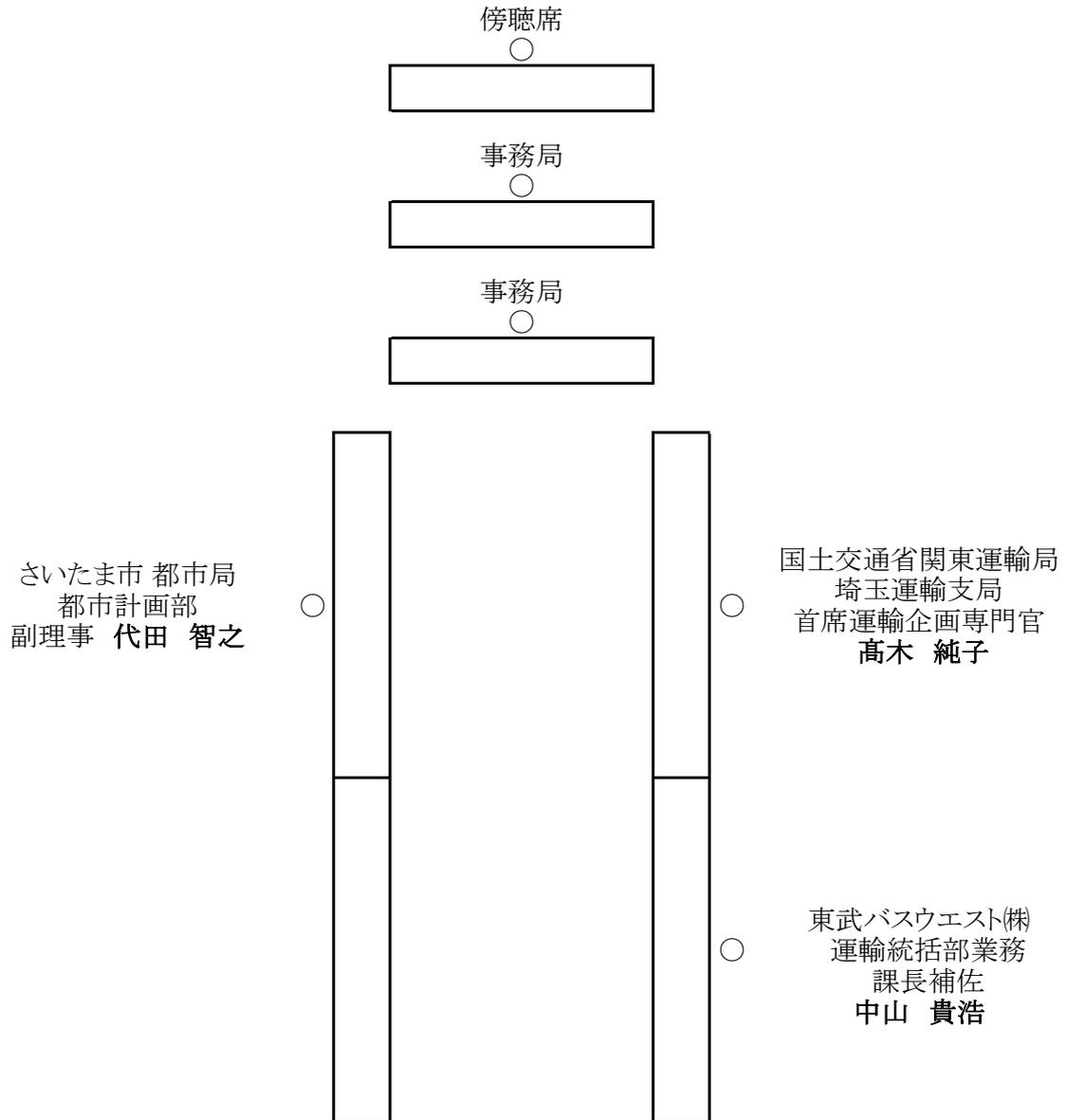
○参考(3) 岩槻区河合地区乗合タクシーおりづる号の利用状況について

さいたま市運賃協議会委員名簿（兼出欠表）

選出区分		氏名	経歴・役職等	出欠
要綱第3条第1号委員	当該路線等を定めようとする運行事業者の代表者	議事(1)	中山 貴浩 東武バスウエスト株式会社 運輸統括部業務課 課長補佐	出
		議事(2)	小谷 英嗣 大宮自動車有限会社 専務取締役	欠
		議事(3)	吉田 永舜 株式会社岩槻タクシー 取締役	出
要綱第3条第2号委員	関係住民の意見を代表する者		松本 敏雄 さいたま市自治会連合会 会長	欠
		議事(3)	大塚 武夫 蓮田市自治連合会 会長	出
要綱第3条第3号委員	市職員	代田 智之	都市局 都市計画部 副理事	出
要綱第3条第4号委員	関東運輸局長又はその指名するもの	高木 純子	国土交通省関東運輸局埼玉運輸支局 首席運輸企画専門官	出
要綱第3条第5号委員	関係行政機関の職員	議事(3)	小川 慶太郎 蓮田市 都市整備部 都市計画課長	出

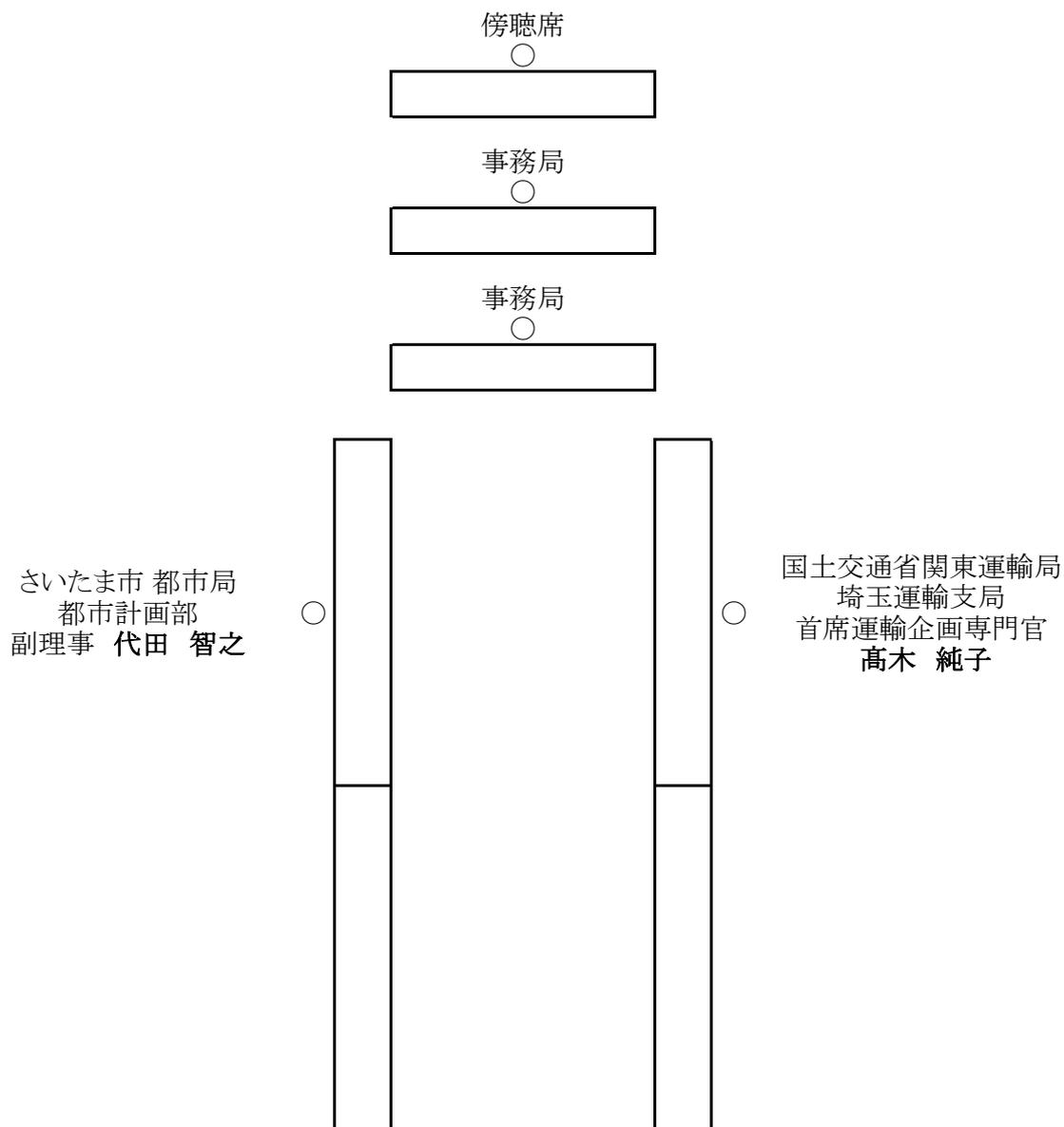
令和6年度第3回さいたま市運賃協議会 議事(1)席次表

(1)岩槻区コミュニティバスの運賃について



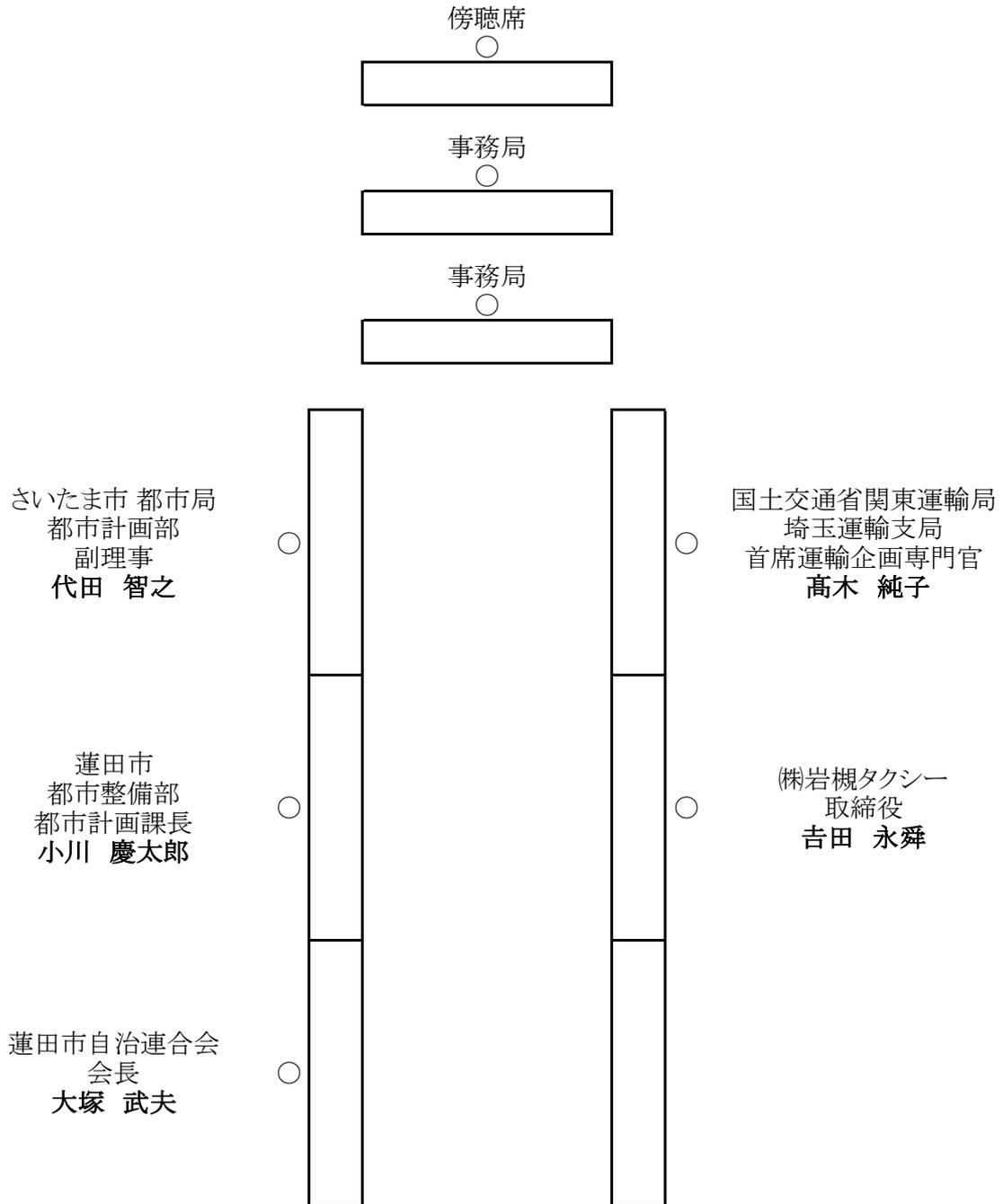
令和6年度第3回さいたま市運賃協議会 議事(2)席次表

(2)北区吉野町地区乗合タクシーの運賃について



令和6年度第3回さいたま市運賃協議会 議事(3)席次表

(3)岩槻区河合地区乗合タクシーの運賃について



運賃設定の考え方

■運賃及び料金等の検討において留意すべき事項

一般乗合旅客自動車運送事業者に委託して乗合バス（乗合タクシーを含む）の運送を行う場合の運賃及び料金については、他の旅客自動車運送事業者との間に不当競争を引き起こすおそれがないこと、財政負担を踏まえつつ、安全運行に必要な費用を確保できること及び持続的な運行が可能であることにつき、十分に検討する必要がある。

※ コミュニティバスの導入に関するガイドライン（国土交通省）より

○コミュニティバス等のサービス方針

・運賃体系

✓コミュニティバスは、路線バスと同様の対キロ区間制を基本とします。

[障害者、子供（小学生）については、大人運賃の半額。]

※ コミュニティバス等導入ガイドライン（さいたま市）より

■運賃検討の考え方

運賃は、以下の考え方で検討。

(1) 不当競争を引き起こすおそれがないか

路線バスと不当な競争が行なわれないよう、サービス水準に対応した運賃、路線バス運賃を考慮。

(2) 運行経費の確保、持続的な運行が可能であるか

安全運行に必要な費用が確保でき、持続的に輸送サービスを提供することを前提とした運賃。

(3) 市民の要望等に対応しているか

他地域との公平性、地元の受け入れやすい運賃（意見募集の結果）。

■運賃設定の方向性検討

運賃検討の考え方にに基づき、運賃設定の方向性を整理。

運賃検討の考え方		運賃検討の視点	運賃設定の方向性	
(1) 不当競争を引き起こすおそれがないか	サービス水準（運行時刻や乗降場所等）に対応し、路線バスと競合しない運賃	・ サービスは、現況の路線バスサービスと同程度	・ 路線バスの初乗り運賃は180～200円。サービスは路線バスと同程度であり、競合回避を考慮	(サービスより) 初乗り180円
(2) 運行経費の確保、持続的な運行が可能であるか	市負担額を抑制できる運賃	・ 収支率40%以上となる運賃 ・ 市負担額がより少ない運賃	・ 収支率39.4% ・ 市負担額：30,427千円（R5年度実績）	(収支率より) 180～270円
(3) 市民の要望等に対応しているか	同水準の交通モードを導入している、他地域との公平性	・ 西区コミュニティバス外4区	・ 180～270円	180～270円
	地元の受け入れやすい運賃	・ 意見募集の結果 [資料(1)-2]	運賃に対する意見募集をした結果、運賃に対して意見あり	180～270円

■現行運賃

対キロ区間運賃制（後払い） 180円～270円（現金運賃：大人）

※子供（小学生）：大人運賃の半額

※障がい者：大人・子供の運賃の半額

■運賃（案）

以上より、岩槻区コミュニティバスの運賃を以下のとおりとし、運賃表は別添のとおりとしたい。

・対キロ区間制 180～270円（案）運賃表【別添】

※子供（小学生）：大人運賃の半額

※障がい者：大人・子供の運賃の半額

岩槻区コミュニティバスの運賃に関する意見募集結果

募集期間：令和6年11月1日（金曜日）から令和6年11月15日（金曜日）まで
 告知方法：さいたま市広報紙、さいたま市ホームページにより告知。
 提出方法：交通政策課に直接持参、郵送、FAX、電子メール、
 ホームページ内のお問い合わせフォームのいずれかの方法で提出。

意見 番号	御意見の概要	御意見に対する市の考え方
1	<ul style="list-style-type: none"> ・上尾市の市内循環バス「ぐるっとくん」は、市内くまなく巡り、どこまで乗っても100円です。 ・さいたま市のコミバスも100円にしてください。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市では、既存の路線バスの減便や撤退を招くことのない、持続可能な交通体系を構築するため、コミュニティバスを「路線バスが不十分な地域へ導入する補完交通」と位置づけております。 ・運賃は既存の路線バスと競合しないよう配慮し、運行経費の確保、持続的な運行が可能となるように設定しております。

■ 集計結果

意見提出者数	1
意見項目数	1

道路運送法第9条第4項及び同法施行規則第9条第2項に掲げる 協議が調っていることの証明書

令和6年11月21日に開催したさいたま市運賃協議会において、下記事項に関し、協議が調ったことを証明する。

記

1. 協議が調っている運賃（料金）の種類、額及び適用方法

< 1 > 運賃

(1) 大人（中学生以上）

現金運賃：180～270円

IC運賃：178～263円

(2) 子供（小学生）

大人運賃の半額

< 2 > 運賃割引

(1) 乳児（1歳未満）

無料

(2) 幼児（未就学児）

中学生以上の「大人」、または小学生の「こども」1名につき2名まで無料

(3) 身体障がい者手帳、療育手帳若しくは精神障がい者保健福祉手帳をお持ちの方であって、運転者にその手帳に添付されている本人写真を提示された方

大人・子供運賃の半額

(4) 次のいずれかに該当する方の介護のために乗車する介護人

①身体障がい者手帳に第1種若しくは第2種であって「介」、「要介護」の表示のある方であって、運転者にその該当する部分及び手帳に添付されている本人写真を提示された方

②療育手帳に「介」、「要介護」の表示のある方であって、運転者にその該当する部分及び手帳に添付されている本人写真を提示された方

③精神障がい者保健福祉手帳をお持ちの方であって運転者にその該当する部分及び手帳に添付されている本人写真を提示された方

大人運賃の半額

2. 運賃を適用する路線又は営業区域

慈恩寺観音～東岩槻駅北口～岩槻城址公園～久伊豆神社前～岩槻駅～丸山記念総合病院～府内一丁目

3. 適用する期間又は区間その他の条件を付す場合には、その条件

令和7年4月1日（予定）～

4. 運賃を定める一般乗合旅客自動車運送事業者の氏名又は名称

東武バスウエスト株式会社

令和6年11月21日
さいたま市運賃協議会

岩槻区コミュニティバスの運行ルート変更について

資料4-2

1. 現在の運行の状況

運行の概要

運行区間	慈恩寺観音⇄東岩槻駅北口⇄岩槻城址公園⇄岩槻駅⇄丸山記念総合病院⇄府内一丁目
運行日時	月曜日から金曜日までの平日7時台から19時台まで ※年末年始(12月29日から1月3日まで)、土・日、祝日は運行しない。
運行頻度	片方向あたり12便/日(1時間に1本) ※奇数便はやまぶき団地経由、偶数便は南平野団地経由
車両	小型バス(乗客定員:28人※) ※運転手除く
運賃	現金運賃 180円~270円 IC運賃 178円~263円 ※ICカード(パスモ、スイカ等)の利用可。 ※障害者、子供(小学生)については、大人運賃の半額 ※未就学児については、大人(中学生以上)または子供(小学生)1名につき2名まで無料。3人目からは子供料金
運行事業者	東武バスウエスト株式会社 岩槻営業所

時刻表

府内一丁目行き時刻表													慈恩寺観音行き時刻表												
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12		
1	7:36	8:36	9:36	10:36	11:36	12:36	13:36	14:36	15:36	16:36	17:36	18:36	1	7:36	8:36	9:36	10:36	11:36	12:36	13:36	14:36	15:36	16:36	17:36	18:36
2	7:37	8:37	9:37	10:37	11:37	12:37	13:37	14:37	15:37	16:37	17:37	18:37	2	7:37	8:37	9:37	10:37	11:37	12:37	13:37	14:37	15:37	16:37	17:37	18:37
3	7:38	8:38	9:38	10:38	11:38	12:38	13:38	14:38	15:38	16:38	17:38	18:38	3	7:38	8:38	9:38	10:38	11:38	12:38	13:38	14:38	15:38	16:38	17:38	18:38
4	7:40	8:40	9:40	10:40	11:40	12:40	13:40	14:40	15:40	16:40	17:40	18:40	4	7:40	8:40	9:40	10:40	11:40	12:40	13:40	14:40	15:40	16:40	17:40	18:40
5	7:41	8:41	9:41	10:41	11:41	12:41	13:41	14:41	15:41	16:41	17:41	18:41	5	7:41	8:41	9:41	10:41	11:41	12:41	13:41	14:41	15:41	16:41	17:41	18:41
6	7:42	8:42	9:42	10:42	11:42	12:42	13:42	14:42	15:42	16:42	17:42	18:42	6	7:42	8:42	9:42	10:42	11:42	12:42	13:42	14:42	15:42	16:42	17:42	18:42
7	7:43	8:43	9:43	10:43	11:43	12:43	13:43	14:43	15:43	16:43	17:43	18:43	7	7:43	8:43	9:43	10:43	11:43	12:43	13:43	14:43	15:43	16:43	17:43	18:43
8	7:45	8:45	9:45	10:45	11:45	12:45	13:45	14:45	15:45	16:45	17:45	18:45	8	7:45	8:45	9:45	10:45	11:45	12:45	13:45	14:45	15:45	16:45	17:45	18:45
9	7:46	8:46	9:46	10:46	11:46	12:46	13:46	14:46	15:46	16:46	17:46	18:46	9	7:46	8:46	9:46	10:46	11:46	12:46	13:46	14:46	15:46	16:46	17:46	18:46
10	7:47	8:47	9:47	10:47	11:47	12:47	13:47	14:47	15:47	16:47	17:47	18:47	10	7:47	8:47	9:47	10:47	11:47	12:47	13:47	14:47	15:47	16:47	17:47	18:47
11	7:48	8:48	9:48	10:48	11:48	12:48	13:48	14:48	15:48	16:48	17:48	18:48	11	7:48	8:48	9:48	10:48	11:48	12:48	13:48	14:48	15:48	16:48	17:48	18:48
12	7:50	8:50	9:50	10:50	11:50	12:50	13:50	14:50	15:50	16:50	17:50	18:50	12	7:50	8:50	9:50	10:50	11:50	12:50	13:50	14:50	15:50	16:50	17:50	18:50
13	8:51	9:51	10:51	11:51	12:51	13:51	14:51	15:51	16:51	17:51	18:51	13	8:51	9:51	10:51	11:51	12:51	13:51	14:51	15:51	16:51	17:51	18:51		
14	8:52	9:52	10:52	11:52	12:52	13:52	14:52	15:52	16:52	17:52	18:52	14	8:52	9:52	10:52	11:52	12:52	13:52	14:52	15:52	16:52	17:52	18:52		
15	8:53	9:53	10:53	11:53	12:53	13:53	14:53	15:53	16:53	17:53	18:53	15	8:53	9:53	10:53	11:53	12:53	13:53	14:53	15:53	16:53	17:53	18:53		
16	8:54	9:54	10:54	11:54	12:54	13:54	14:54	15:54	16:54	17:54	18:54	16	8:54	9:54	10:54	11:54	12:54	13:54	14:54	15:54	16:54	17:54	18:54		
17	8:55	9:55	10:55	11:55	12:55	13:55	14:55	15:55	16:55	17:55	18:55	17	8:55	9:55	10:55	11:55	12:55	13:55	14:55	15:55	16:55	17:55	18:55		
18	8:56	9:56	10:56	11:56	12:56	13:56	14:56	15:56	16:56	17:56	18:56	18	8:56	9:56	10:56	11:56	12:56	13:56	14:56	15:56	16:56	17:56	18:56		
19	8:57	9:57	10:57	11:57	12:57	13:57	14:57	15:57	16:57	17:57	18:57	19	8:57	9:57	10:57	11:57	12:57	13:57	14:57	15:57	16:57	17:57	18:57		
20	8:58	9:58	10:58	11:58	12:58	13:58	14:58	15:58	16:58	17:58	18:58	20	8:58	9:58	10:58	11:58	12:58	13:58	14:58	15:58	16:58	17:58	18:58		
21	8:59	9:59	10:59	11:59	12:59	13:59	14:59	15:59	16:59	17:59	18:59	21	8:59	9:59	10:59	11:59	12:59	13:59	14:59	15:59	16:59	17:59	18:59		
22	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	22	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00		
23	9:01	10:01	11:01	12:01	13:01	14:01	15:01	16:01	17:01	18:01	19:01	23	9:01	10:01	11:01	12:01	13:01	14:01	15:01	16:01	17:01	18:01	19:01		
24	9:02	10:02	11:02	12:02	13:02	14:02	15:02	16:02	17:02	18:02	19:02	24	9:02	10:02	11:02	12:02	13:02	14:02	15:02	16:02	17:02	18:02	19:02		
25	9:03	10:03	11:03	12:03	13:03	14:03	15:03	16:03	17:03	18:03	19:03	25	9:03	10:03	11:03	12:03	13:03	14:03	15:03	16:03	17:03	18:03	19:03		
26	9:04	10:04	11:04	12:04	13:04	14:04	15:04	16:04	17:04	18:04	19:04	26	9:04	10:04	11:04	12:04	13:04	14:04	15:04	16:04	17:04	18:04	19:04		
27	9:05	10:05	11:05	12:05	13:05	14:05	15:05	16:05	17:05	18:05	19:05	27	9:05	10:05	11:05	12:05	13:05	14:05	15:05	16:05	17:05	18:05	19:05		
28	9:06	10:06	11:06	12:06	13:06	14:06	15:06	16:06	17:06	18:06	19:06	28	9:06	10:06	11:06	12:06	13:06	14:06	15:06	16:06	17:06	18:06	19:06		
29	9:07	10:07	11:07	12:07	13:07	14:07	15:07	16:07	17:07	18:07	19:07	29	9:07	10:07	11:07	12:07	13:07	14:07	15:07	16:07	17:07	18:07	19:07		
30	9:08	10:08	11:08	12:08	13:08	14:08	15:08	16:08	17:08	18:08	19:08	30	9:08	10:08	11:08	12:08	13:08	14:08	15:08	16:08	17:08	18:08	19:08		
31	9:09	10:09	11:09	12:09	13:09	14:09	15:09	16:09	17:09	18:09	19:09	31	9:09	10:09	11:09	12:09	13:09	14:09	15:09	16:09	17:09	18:09	19:09		
32	9:10	10:10	11:10	12:10	13:10	14:10	15:10	16:10	17:10	18:10	19:10	32	9:10	10:10	11:10	12:10	13:10	14:10	15:10	16:10	17:10	18:10	19:10		
33	9:10	10:10	11:10	12:10	13:10	14:10	15:10	16:10	17:10	18:10	19:10	33	9:10	10:10	11:10	12:10	13:10	14:10	15:10	16:10	17:10	18:10	19:10		
34	9:11	10:11	11:11	12:11	13:11	14:11	15:11	16:11	17:11	18:11	19:11	34	9:11	10:11	11:11	12:11	13:11	14:11	15:11	16:11	17:11	18:11	19:11		
35	9:12	10:12	11:12	12:12	13:12	14:12	15:12	16:12	17:12	18:12	19:12	35	9:12	10:12	11:12	12:12	13:12	14:12	15:12	16:12	17:12	18:12	19:12		
36	9:13	10:13	11:13	12:13	13:13	14:13	15:13	16:13	17:13	18:13	19:13	36	9:13	10:13	11:13	12:13	13:13	14:13	15:13	16:13	17:13	18:13	19:13		
37	9:14	10:14	11:14	12:14	13:14	14:14	15:14	16:14	17:14	18:14	19:14	37	9:14	10:14	11:14	12:14	13:14	14:14	15:14	16:14	17:14	18:14	19:14		
38	9:15	10:15	11:15	12:15	13:15	14:15	15:15	16:15	17:15	18:15	19:15	38	9:15	10:15	11:15	12:15	13:15	14:15	15:15	16:15	17:15	18:15	19:15		
39	9:16	10:16	11:16	12:16	13:16	14:16	15:16	16:16	17:16	18:16	19:16	39	9:16	10:16	11:16	12:16	13:16	14:16	15:16	16:16	17:16	18:16	19:16		
40	9:17	10:17	11:17	12:17	13:17	14:17	15:17	16:17	17:17	18:17	19:17	40	9:17	10:17	11:17	12:17	13:17	14:17	15:17	16:17	17:17	18:17	19:17		
41	9:18	10:18	11:18	12:18	13:18	14:18	15:18	16:18	17:18	18:18	19:18	41	9:18	10:18	11:18	12:18	13:18	14:18	15:18	16:18	17:18	18:18	19:18		
42	9:19	10:19	11:19	12:19	13:19	14:19	15:19	16:19	17:19	18:19	19:19	42	9:19	10:19	11:19	12:19	13:19	14:19	15:19	16:19	17:19	18:19	19:19		
43	9:20	10:20	11:20	12:20	13:20	14:20	15:20	16:20	17:20	18:20	19:20	43	9:20	10:20	11:20	12:20	13:20	14:20	15:20	16:20	17:20	18:20	19:20		

運行ルート



岩槻区コミュニティバスの運行ルート変更について

2. 運行ルート変更案

① 運行ルート変更の目的

○ **東宮町自治会、グレースタウン自治会住民**から、駅や病院を利用するにあたり、公共交通の便が無く不便しているとの声が寄せられている。
 OR4年3月の地域公共交通協議会において、既存路線の運行改善は必要に応じてできるものとする事が決定している。
 ⇒本丸・宮町地区に存在する交通空白地区の解消とともに、利用者の利便性向上を図るため、運行ルート変更を検討する。

② 運行ルートの変更内容

運行ルートの変更案

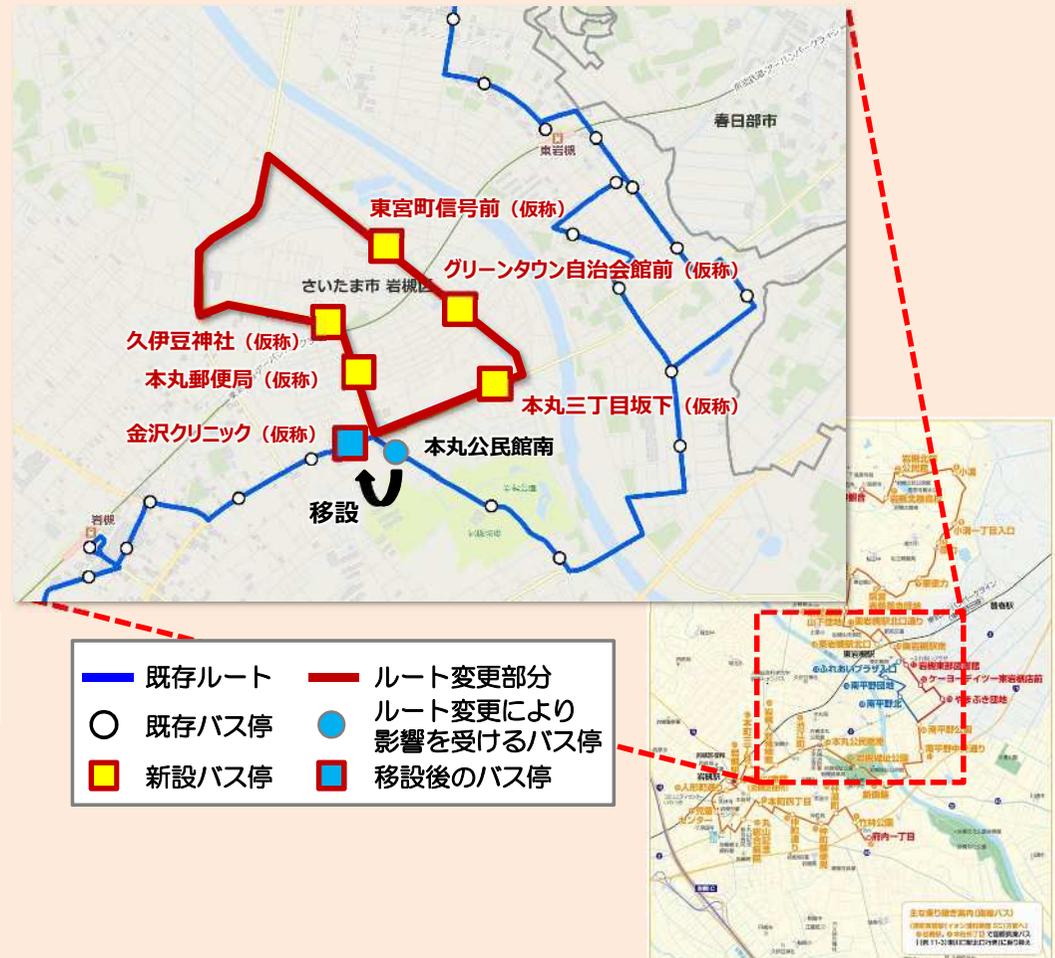
現状	運行区間	慈恩寺観音⇨東岩槻駅北口⇨岩槻城址公園⇨岩槻駅⇨丸山記念総合病院⇨府内一丁目
	運行距離	運行距離 13.1km~13.2km（運行時間50分）
	運行頻度	12便/日（毎時同分にバス停に停まるラウンドダイヤ）
ルート変更案	変更箇所	<ul style="list-style-type: none"> バス停の追加（「東宮町信号前（仮称）」「グリーントウン自治会館前（仮称）」「本丸三丁目坂下（仮称）」「本丸郵便局（仮称）」「久伊豆神社（仮称）」） バス停位置の変更（「本丸公民館南」から移設し「金沢クリニック（仮称）」に変更）
	運行区間	慈恩寺観音⇨東岩槻駅北口⇨岩槻城址公園⇨岩槻駅⇨久伊豆神社（仮称）⇨丸山記念総合病院⇨府内一丁目
	運行距離	運行距離約16km（運行時間75分）
	運行頻度	7便/日（毎時同分ではないダイヤ）

地域組織の概要

- ・ ルート変更に向けた地域組織が設立されている。
- ・ 沿線自治会の会長等で構成されており、地域住民と連携し、検討を進めるために必要な要件を満たしている。

申請年月	令和5年4月
構成員	沿線自治会の会長ほか
沿線の自治会	宮町自治会、東宮町自治会、太田自治会、新曲輪自治会、本丸第1自治会、本丸第2自治会、本丸第3自治会、ひがし野自治会、大栄住宅自治会、グリーントウン自治会、グレースタウン自治会（計11自治会）

運行ルート案



岩槻区コミュニティバスの運行ルート変更について

3. 収支率の試算

(1) 利用人数の増減の試算

- ・ 需要調査結果をもとに、「①変更後の利用者の増加見込み」を算出
- ・ 乗降調査結果をもとに、「②減便による利用者の減少見込み」を算出
- ・ ①と②より、変更後の利用者は+156人/日増加する見込みとなった。

1) 変更後の利用者の増加見込み

項目	試算結果	算出方法
①現在の利用人数[人/日]	17.1	アンケートで「現在利用している」と回答した方の総利用人数
②変更後の利用人数[人/日]	62.8	アンケートで変更後のバスを「利用する」と回答した方の総利用予定人数
③変更後の利用人数の増分[人/日]	45.7	③ = ② - ①
④人口拡大後の利用人数の増分[人/日]	4093.8	④ = ③ × R6.1.1時点15歳以上沿線人口 [36,011] ÷ 有効回答数[402人]
⑤補正後の利用人数の増分[人/日]	273.7	⑤ = ④ × 乗合タクシー6地区 ^{※1} の利用人数の補正率の平均値[6.7%]

2) 変更後の利用者の減少見込み

項目	試算結果	算出方法
⑥現在の利用人数[人/日]	281.9	H30年度利用実績
⑦減便分の利用割合[%]	41.7	⑦ = 減便する便数[5便] ÷ 現在の便数[12便] × 100
⑧ルート変更後の利用人数[人/日]	164.4	⑧ = ① × (1 - ⑦)
⑨利用人数の減分[人/日]	117.4	⑨ = ⑧ - ⑥

3) 変更後の利用者数の増減

変更後の利用者数の増減[+156.3回/日]
 = 増加見込み[273.7人/日] - 減少見込み[117.4人/日]

(2) 運賃収入・運行経費・収支率の試算結果

- ・ 試算結果、変更後は年間で運賃収入が677万円増加、運行経費が81万円減少、収支率が23.5ポイント増加する試算となった。
- ・ 変更後の収支率は63.0%であり、変更運行移行の要件である前年度以上を満たしている。

1) 変更後の運賃収入・運行経費・収支率の試算

項目	試算結果	算出方法
①運賃収入[万円/年]	1,897	○総利用人数[106,463人/年] = (R5年度1日当たり利用人数[人/日] ^{※2} + 変更後の利用者数の増加人数 156.3[人/日]) × 運行日数見込み[243日/年]
②運行経費[万円/年]	3,013	○運賃収入 = R5年度平均運賃[178円/回] × 総利用人数 ○R5年度実績値に走行距離、便数の変化を考慮して、人件費や燃料油脂費等の経費を試算
③収支率[%]	63.0	③ = ① ÷ ② × 100

2) 現在と変更後の運賃収入・運行経費・収支率の比較

	運賃収入 [万円/年]	運行経費 [万円/年]	収支率 [%]
現状(R5年度)	1221	3,095	39.4%
変更後	1897	3,013	63.0%
差(変更後-現状)	677	-39	+23.5%

3. まとめと提案

- ・ 需要調査にもとづく収支率試算結果は63%と、ガイドラインに示す変更運行実施の基準である「収支率が前年度以上」（+約24%）を満たしている。
 - ・ 道路の運行要件、関係機関との調整等のガイドラインのチェックポイントも確認済みである。
- 「ステップ3実証運行の準備」に進みたい。

※表内に示す数値表記は四捨五入した値であり、小数点以下を含み算定している。そのため、合計値と個々の計算値は必ずしも一致しない。

※需要調査は、令和6年7/2～23の期間に、コミュニティバスの運行ルート（案）沿線300m地域に居住する15歳以上の方々（無作為抽出・郵送）1,500人を対象に実施し、402人から回答が得られ、回収率は27%であった。

※1 コロナ禍前に需要調査・利用実績を検証した5地区及びコロナ禍に需要調査・利用実績を検証した1地区の計6地区の数値を利用

※2 岩槻区コミュニティバスのR5年度の実績に基づく

運賃設定の考え方

■運賃及び料金等の検討において留意すべき事項

一般乗合旅客自動車運送事業者に委託して乗合バス（乗合タクシーを含む）の運送を行う場合の運賃及び料金については、他の旅客自動車運送事業者との間に不当競争を引き起こすおそれがないこと、財政負担を踏まえつつ、安全運行に必要な費用を確保できること及び持続的な運行が可能であることにつき、十分に検討する必要がある。

※ コミュニティバスの導入に関するガイドライン（国土交通省）より

○コミュニティバス等のサービス方針

・運賃体系

✓乗合タクシーは、定額制を基本とします。〔障害者、子供（小学生）については、大人運賃の半額。〕

※ コミュニティバス等導入ガイドライン（さいたま市）より

■運賃検討の考え方

運賃は、以下の考え方で検討。

(1) 不当競争を引き起こすおそれがないか

路線バスやタクシー等と不当な競争が行なわれないよう、サービス水準に対応した運賃をバス運賃、タクシー料金を考慮。

(2) 運行経費の確保、持続的な運行が可能であるか

安全運行に必要な費用が確保でき、持続的に輸送サービスを提供することを前提とした運賃。

(3) 市民の要望等に対応しているか

他地域との公平性、運賃収受等に手間のかからない、支払いやすい運賃、地元の受け入れやすい運賃（意見募集の結果）。

■運賃設定の方向性検討

運賃検討の考え方にに基づき、運賃設定の方向性を整理。

運賃検討の考え方		運賃検討の視点	運賃設定の方向性	
(1) 不当競争を引き起こすおそれがないか	サービス水準（運行時刻や乗降場所等）に対応し、路線バスやタクシー等と競合しない運賃	<ul style="list-style-type: none"> サービスは、現況の路線バスサービスと同程度。 タクシーに比べると、サービスは限定的（利用時刻、乗降場所、相乗り等）。 	<ul style="list-style-type: none"> 路線バスサービスの初乗運賃は180～200円であるが、競合回避を考慮。 タクシーの初乗運賃は500円。サービスはタクシーより低いことから、500円より安い運賃 	(サービスより) 200円超 500円未満
(2) 運行経費の確保、持続的な運行が可能であるか	市負担額を抑制できる運賃	<ul style="list-style-type: none"> 収支率40%以上となる運賃 市負担額がより少ない運賃 	<ul style="list-style-type: none"> 300円：収支率11.6% 市負担額：9,436千円（R5年度実績） 	(収支率より) 300円以上
(3) 市民の要望等に対応しているか	同水準の交通モードを導入している、他地域との公平性	<ul style="list-style-type: none"> 見沼区大砂土東地区 外6地区 岩槻区 並木・加倉地区 	<ul style="list-style-type: none"> 定額制 300円 定額制 200円 	200円 又は 300円
	分かりやすい運賃、運賃收受等に手間のかからない、支払いやすい運賃	<ul style="list-style-type: none"> 定額制 現金払い 小銭扱いのない運賃 	<ul style="list-style-type: none"> 100円単位の運賃 	
	地元の受け入れやすい運賃	<ul style="list-style-type: none"> 意見募集の結果 [資料(2)-2] 	<ul style="list-style-type: none"> 運賃に対する意見募集をした結果、運賃に対して意見あり 	300円

■現行運賃

定額制 1乗車 300円

※現金のみ

※子供（小学生）：大人運賃の半額

※障がい者：大人・子供の運賃の半額

■運賃（案）

以上より、北区吉野町地区乗合タクシーの運賃を以下のとおりとしたい。

・定額制 1乗車 300円

※子供（小学生）：大人運賃の半額

※障がい者：大人・子供の運賃の半額

北区吉野町地区乗合タクシーの運賃に関する意見募集結果

募集期間：令和6年11月1日（金曜日）から令和6年11月15日（金曜日）まで
 告知方法：さいたま市広報紙、さいたま市ホームページにより告知。
 提出方法：交通政策課に直接持参、郵送、FAX、電子メール、
 ホームページ内のお問い合わせフォームのいずれかの方法で提出。

意見 番号	御 意 見 の 概 要	御意見に対する市の考え方
1	<ul style="list-style-type: none"> 仲良し号の料金300円は、往復で600円と考えると、タクシーと比べると安いですが、路線バスに比べると少し割高のように思います。 いまより100円安くなれば乗客も増えるのではないのでしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> 市では、既存の路線バスの減便や撤退を招くことのない、持続可能な交通体系を構築するため、乗合タクシーを「路線バスが不十分な地域へ導入する補完交通」と位置づけております。 運賃は既存の路線バスと競合しないよう配慮し、運行経費の確保、持続的な運行が可能となるように設定しております。

■ 集計結果

意見提出者	1
意見項目	1

道路運送法第9条第4項及び同法施行規則第9条第2項に掲げる 協議が調っていることの証明書

令和6年11月21日に開催したさいたま市運賃協議会において、下記事項に関し、協議が調ったことを証明する。

記

1. 協議が調っている運賃（料金）の種類、額及び適用方法

< 1 > 運賃

- (1) 大人（中学生以上）
300円（1回の乗車につき）
- (2) 子供（小学生）
150円（1回の乗車につき）

< 2 > 運賃割引

- (1) 乳児（1歳未満）
無料
- (2) 幼児（未就学児）
中学生以上の「大人」、または小学生の「こども」1名につき2名まで無料
- (3) 身体障がい者手帳、療育手帳若しくは精神障がい者保健福祉手帳をお持ちの方であって、運転者にその手帳に添付されている本人写真を提示された方
大人・子供運賃の半額
- (4) 次のいずれかに該当する方の介護のために乗車する介護人
 - ①身体障がい者手帳に第1種若しくは第2種であって「介」、「要介護」の表示のある方であって、運転者にその該当する部分及び手帳に添付されている本人写真を提示された方
 - ②療育手帳に「介」、「要介護」の表示のある方であって、運転者にその該当する部分及び手帳に添付されている本人写真を提示された方
 - ③精神障がい者保健福祉手帳をお持ちの方であって運転者にその該当する部分及び手帳に添付されている本人写真を提示された方
大人運賃の半額

2. 運賃を適用する路線又は営業区域

大宮国道事務所南／大宮国道事務所入口～卸売市場～吉野公園～宮原公民館～宮原駅東口～北部医療センター

3. 適用する期間又は区間その他の条件を付す場合には、その条件

令和7年4月1日（予定）～

4. 運賃を定める一般乗合旅客自動車運送事業者の氏名又は名称

大宮自動車有限会社

令和6年11月21日
さいたま市運賃協議会

北区吉野町地区乗合タクシー「宮原なかよし号」

停留所新設及び宮原駅乗入れについて

さいたま市 都市局
都市計画部 交通政策課

令和6年11月21日（木）



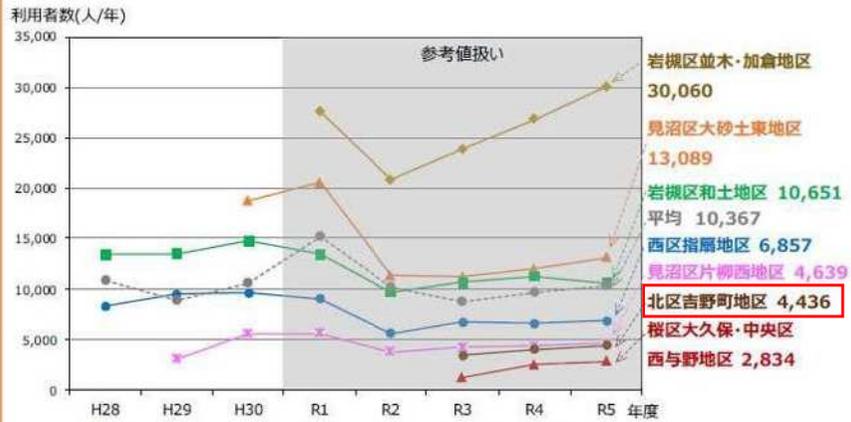
1. 実証運行の概要

これまでの経緯

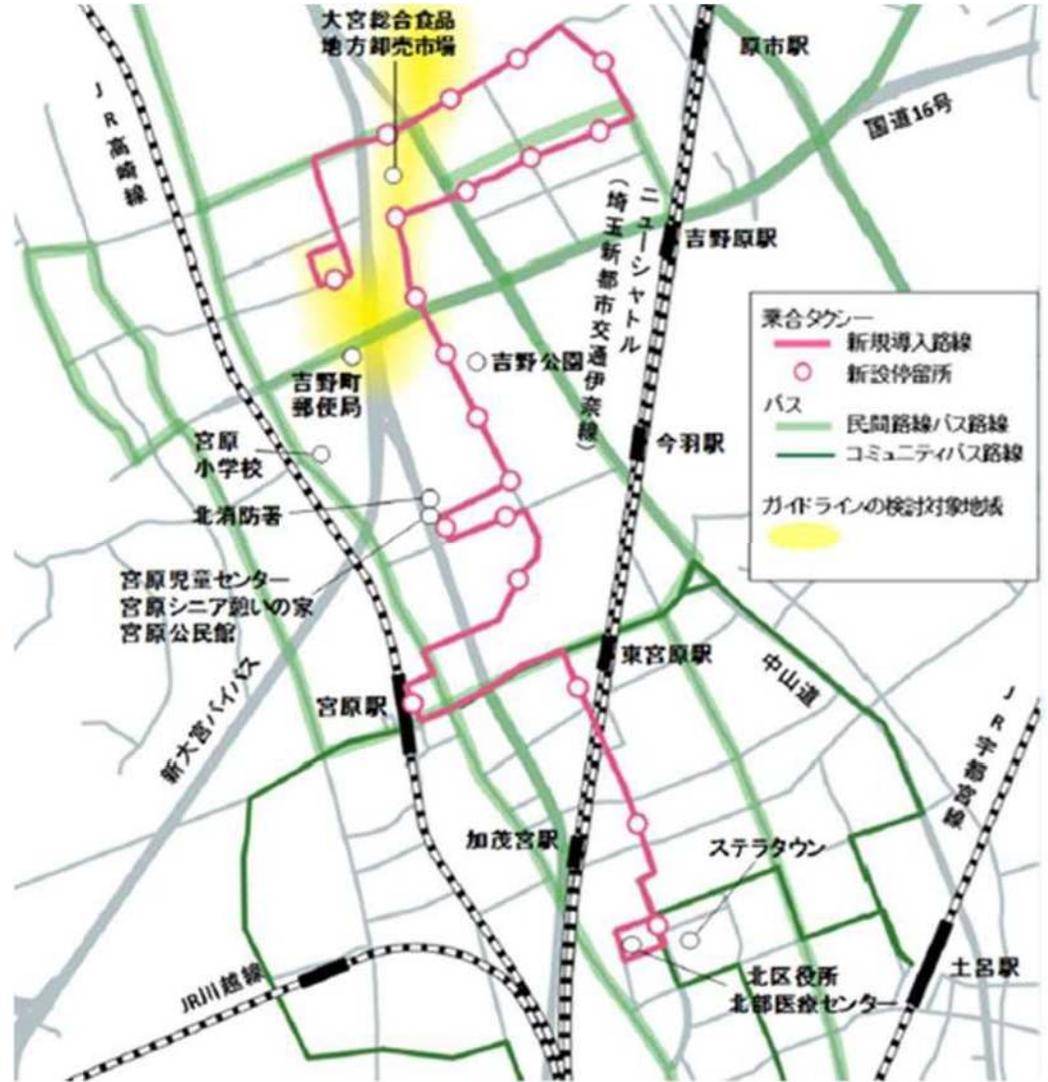
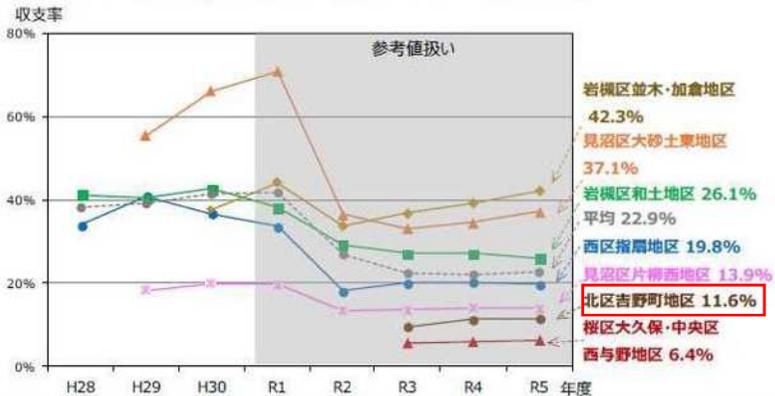
- 地図上黄着色箇所の交通空白地区等の解消を目的に導入
- R3.4.1より実証運行開始（現在も継続中）
- 収支率は10%から11%
- 当該路線の利便性向上の施策が必要

乗合タクシー

○年間利用者数の推移（H28年度～R5年度）



○収支率（実績）の推移（H28年度～R5年度）





2. 停留所新設位置等

新設停留所

- ① 中道公園入口
 - ・既存東武バスウエストの停留所と共用
- ② 大宮国道事務所
 - ・大宮国道事務所東側へ新設
 - ・既存「大宮国道事務所」名称変更



新設
「中道公園入口」

新設
「大宮国道事務所入口」

名称変更
旧：大宮国道事務所
新：大宮国道事務所南



大宮国道事務所



3. ルート変更及び停留所新設位置等

宮原駅乗入れ

- ① 林時計店
 - ・宮原駅乗入れにより廃止
- ② 宮原駅東口
 - ・宮原駅東口ロータリーへ新設





4. 今後の予定

検討方針

- 停留所の新設と宮原駅への乗入れを先行して実施
- 令和7年度以降の「運行改善」を見据え、認知度・ニーズ調査を実施のうえ、慎重に検討のうえ実施する

	fy2024	fy2025	fy2026
①停留所の新設	中道公園入口 大宮国道事務所入口		
②宮原駅乗入れ	宮原駅乗入れ開始		
③運行改善 (ルート変更)	認知度・ニーズ調査 課題の特定	周知活動 ルート変更検討	新ルートで運行開始

協議事項

- 停留所の新設及び宮原駅への乗入れについて、手続きを進めて良いか

運賃設定の考え方

■運賃及び料金等の検討において留意すべき事項

一般乗合旅客自動車運送事業者に委託して乗合バス（乗合タクシーを含む）の運送を行う場合の運賃及び料金については、他の旅客自動車運送事業者との間に不当競争を引き起こすおそれがないこと、財政負担を踏まえつつ、安全運行に必要な費用を確保できること及び持続的な運行が可能であることにつき、十分に検討する必要がある。

※ コミュニティバスの導入に関するガイドライン（国土交通省）より

○コミュニティバス等のサービス方針

・運賃体系

✓乗合タクシーは、定額制を基本とします。〔障害者、子供（小学生）については、大人運賃の半額。〕

※ コミュニティバス等導入ガイドライン（さいたま市）より

■運賃検討の考え方

河合地区乗合タクシーの運賃は、以下の考え方で検討。

(1) 不当競争を引き起こすおそれがないか

路線バスやタクシー等と不当な競争が行なわれないよう、サービス水準に対応した運賃をバス運賃、タクシー料金を考慮。

(2) 運行経費の確保、持続的な運行が可能であるか

安全運行に必要な費用が確保でき、持続的に輸送サービスを提供することを前提とした運賃。

(3) 市民の要望等に対応しているか

他地域との公平性、運賃収受等に手間のかからない、支払いやすい運賃、地元の受け入れやすい運賃（意見募集の結果）。

■運賃設定の方向性検討

運賃検討の考え方に基づき、運賃設定の方向性を整理。

運賃検討の考え方		運賃検討の視点	運賃設定の方向性	
(1) 不当競争を引き起こすおそれがないか	サービス水準（運行時刻や乗降場所等）に対応し、路線バスやタクシー等と競合しない運賃	<ul style="list-style-type: none"> サービスは、現況の路線バスサービスと同程度。 タクシーに比べると、サービスは限定的（利用時刻、乗降場所、相乗り等）。 	<ul style="list-style-type: none"> 路線バスサービスの初乗運賃は200円であるが、競合回避を考慮。 タクシーの初乗運賃は500円。サービスはタクシーより低いことから、500円より安い運賃 	(サービスより) 200円超 500円未満
(2) 運行経費の確保、持続的な運行が可能であるか	赤字額、補助額を抑制できる運賃	<ul style="list-style-type: none"> 収支率40%以上となる運賃 赤字額がより少ない運賃 [逸走率50%の場合] 	<ul style="list-style-type: none"> 300円：収支率58.4%、赤字423万円 200円：収支率38.9%、赤字622万円 → 200円の場合は、収支率40%を下回る 	(収支率より) 300円
(3) 市民の要望等に対応しているか	他地域との公平性	<ul style="list-style-type: none"> 岩槻区 和土地区 外6地区 岩槻区 並木・加倉地区 	<ul style="list-style-type: none"> 均一制 300円 均一制 200円 	200円 又は 300円
	分かりやすい運賃、運賃收受等に手間のかからない、支払いやすい運賃	<ul style="list-style-type: none"> 均一制 現金払い 小銭扱いのない運賃 	<ul style="list-style-type: none"> 100円単位の運賃 	
	地元の受け入れやすい運賃	意見募集の結果 [資料(3)-2]	運賃に対する意見募集をした結果、運賃に対する意見はなかった	300円

■現行運賃

定額制 1乗車 300円

※現金のみ

※子供（小学生）：大人運賃の半額

※障がい者：大人・子供の運賃の半額

■運賃（案）

以上より、岩槻区河合地区乗合タクシーの運賃を以下のとおりとしたい。

・均一制 1乗車 300円

※子供（小学生）：大人運賃の半額

※障がい者：大人・子供の運賃の半額

岩槻区河合地区乗合タクシーの運賃に関する意見募集結果

資料(3)-2

募集期間：令和6年11月1日（金曜日）から令和6年11月15日（金曜日）まで
 告知方法：さいたま市広報紙、蓮田市・さいたま市ホームページにより告知。
 提出方法：交通政策課に直接持参、郵送、FAX、電子メール、
 ホームページ内のお問い合わせフォームのいずれかの方法で提出。

意見番号	御意見の概要	御意見に対する市の考え方
1		

■ 集計結果

意見	見	提	出	者	数	0
意見	見	項	目		数	0

道路運送法第9条第4項及び同法施行規則第9条第2項に掲げる 協議が調っていることの証明書

令和6年11月21日に開催したさいたま市運賃協議会において、下記事項に関し、協議が調ったことを証明する。

記

1. 協議が調っている運賃（料金）の種類、額及び適用方法

< 1 > 運賃

- (1) 大人（中学生以上）
300円（1回の乗車につき）
- (2) 子供（小学生）
150円（1回の乗車につき）

< 2 > 運賃割引

- (1) 乳児（1歳未満）
無料
- (2) 幼児（未就学児）
中学生以上の「大人」、または小学生の「こども」1名につき2名まで無料
- (3) 身体障がい者手帳、療育手帳若しくは精神障がい者保健福祉手帳をお持ちの方であって、運転者にその手帳に添付されている本人写真を提示された方
大人・子供運賃の半額
- (4) 次のいずれかに該当する方の介護のために乗車する介護人
 - ①身体障がい者手帳に第1種若しくは第2種であって「介」、「要介護」の表示のある方であって、運転者にその該当する部分及び手帳に添付されている本人写真を提示された方
 - ②療育手帳に「介」、「要介護」の表示のある方であって、運転者にその該当する部分及び手帳に添付されている本人写真を提示された方
 - ③精神障がい者保健福祉手帳をお持ちの方であって運転者にその該当する部分及び手帳に添付されている本人写真を提示された方
大人運賃の半額

2. 運賃を適用する路線又は営業区間

岩槻駅西口～蓮田駅～岩槻高齢者講習センター

3. 適用する期間又は区間その他の条件を付す場合には、その条件

令和7年4月1日（予定）～

4. 運賃を定める一般乗用旅客自動車運送事業者の氏名又は名称

株式会社岩槻タクシー

令和6年11月21日
さいたま市運賃協議会

岩槻区河合地区乗合タクシー「おりづる号」の本格運行について

2. 実証運行の検証の流れ

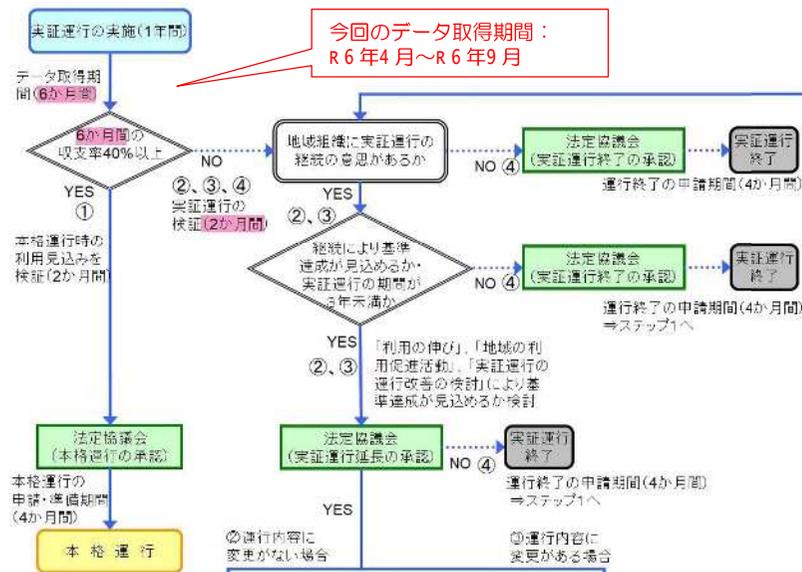
- 「コミュニティバス等導入ガイドライン」では、収支率や利用推移・利用促進活動を総合的に検証した上で、法定協議会本格運行への移行・終了の判断をすることが定められている。
- なお、**収支率の基準は40%**である。
- 実証運行の検証に用いるデータの取得期間は6か月であり、おりづる号のデータ取得期間はR6年4月～R6年9月となる。

本格運行の実施判断（コミュニティバス等導入ガイドラインより抜粋）

- ・**法定協議会**は、関係者間の協議により実証運行結果などを精査して、本格運行の実施、実証運行の継続・終了に関して、収支率の基準と利用推移・利用促進活動等を踏まえて総合的に判断します。

出典：コミュニティバス等導入ガイドラインP19

実証運行実施から本格運行までの流れ



出典：コミュニティバス等導入ガイドラインP21より抜粋

3. おりづる号の利用状況・収支状況 ※特記なければR6.4～9のデータ

(1) 利用状況・収支状況

- 1日あたりの平均利用者は**108.7人**で、1便あたりは109人（上下別で考えると54人）となっている。これは市内の他の乗合タクシーに比べて、利用が多い水準にある。（便数等は地区によって異なる）
- 応援タクシーは1日あたり0.6回の出勤となっており、午前の便を中心に運行が多くなっている。

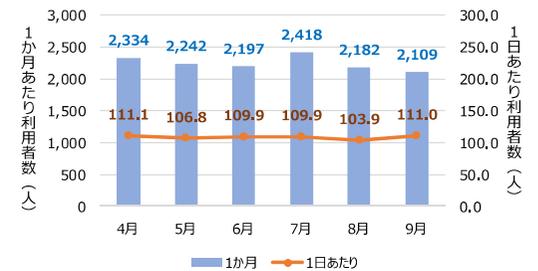
●6か月の利用実績

1か月平均	1日平均	1便平均
2,247人	108.7人	10.9*人

※1便で上下を運行するため、1便片道あたりだと半分の5.4人

6か月の合計	
13,482人	

●月別利用者数の推移



●応援タクシーの稼働状況

利用人数		出勤回数	
1か月平均	1日平均*	1か月平均	1日平均*
23.8人	1.1人	13.1回	0.6回

※通常便の運行日数に対する平均

利用人数	出勤回数
6か月合計	79回

●さいたま市内の乗合タクシーの利用状況

地区	1日平均利用者数
西区指扇地区 あじさい号	29.3
見沼区大砂土東地区みぬま号	64.9
岩槻区並木・加倉地区らくらく号	135.8
見沼区片柳西地区カワセミ号	23.1
岩槻区和土地地区レインボー号	44.4
北区吉野町地区なかとし号	19.4
桜区大久保・中央区西と野地区むさし号	12.7
岩槻区河合地区おりづる号	108.7

●応援タクシーの利用者数（便別）



岩槻区河合地区乗合タクシー「おりづる号」の本格運行について

(2) 路線バス運行時(R5)との比較

- 路線バス運行時から利用者数は58%減少しており(=逸走率58%)
- バス停別乗降者数は、岩槻駅西口、蓮田駅西口で顕著に減少しているが、駅での乗降者が多い傾向は変わらない。
- 便別の利用者数は、いずれも概ね減少しているが、4便上り(蓮田駅9:01発)は増加している。

●路線バス運行時の年間利用者数

年度	年間利用者数
H29	159,301
H30	155,540
R1	152,297
R2	76,073
R3	61,133
R4	63,277
R5	データなし

●移行前後の年間利用者数の比較

	半年間の利用人数
路線バス(R4)	31,741人
乗合タクシー(R6)	13,482人

半年間の数値に換算*1

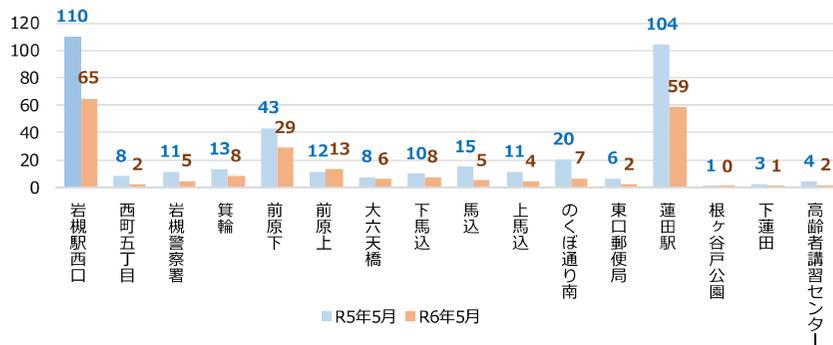
逸走率*2
58%

*1: さいたま市内の乗合タクシー6路線のR4年度の月別利用傾向より、4~9月の半年間の利用者数は、年間利用者数の50.2%

*2 逸走率: 利用者数が減少する割合のこと。
1- (運行内容変更後の利用者数÷変更前の利用者数)

●移行前後のバス停別乗降者数の比較 (R5.5、R6.5の比較)

1日あたりバス停乗降者数の比較 (乗降計・上下計)



(小数点以下を四捨五入)

●移行前後の便別の利用者数の比較 (R5.5とR6.5の比較)

方向	始発バス停発車時刻		1日あたり利用者数		利用者数増減	
	路線バス (R5)	乗りタク (R6)	路線バス (R5)	乗りタク (R6)	増減率	増減数
上り 蓮田駅発	6:15●	6:23	10.5	2.3	-78%	-8.1
	7:11	7:11	14.7	7.5	-49%	-7.2
	8:07	8:07	15.1	7.2	-52%	-7.9
	9:01	9:01	7.5	9.2	23%	1.7
	—	10:40■	—	4.2	—	—
	16:17●	16:08■	8.1	3.9	-52%	-4.2
	17:25●	17:25■	12.7	4.6	-64%	-8.1
	18:20●	18:31■	11.9	6.4	-46%	-5.5
	19:22	19:33	8.9	5.0	-44%	-3.9
	20:20	20:20	3.9	1.9	-52%	-2.0
21:23	—	3.7	—	—	—	
下り 岩槻駅西口発	—	6:00	—	6.6	—	—
	6:48	6:48	17.8	6.4	-64%	-11.4
	7:41	7:41	14.6	9.8	-33%	-4.8
	8:36	8:36	13.9	5.5	-60%	-8.4
	9:27●	10:02■	8.2	1.8	-78%	-6.4
	—	15:47■	—	5.2	—	—
	16:53●	16:53■	8.3	5.9	-29%	-2.4
	17:59●	17:59■	13.5	6.0	-55%	-7.5
	18:57	19:08	8.9	4.0	-56%	-4.9
	19:55	19:55	5.2	3.5	-32%	-1.6
20:48	—	2.7	—	—	—	

●: 蓮田よつば病院発着 ■: 岩槻高齢者講習センター発着

(3) 収支

○収支率は**72.0%**であり、基準の40%を超えている。

●6か月の収支状況

収入	3,509,045円
経費※	4,871,686円
収支率	72.0%

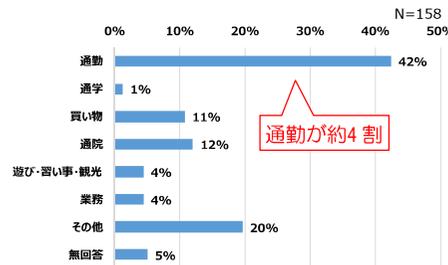
※運行経費はR6年度交付申請をベースに6か月に換算したものを使用

岩槻区河合地区乗合タクシー「おりづる号」の本格運行について

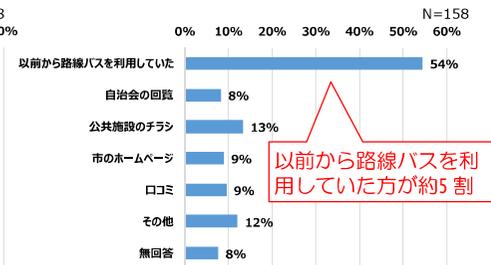
4. 利用者アンケートの結果

- 利用者アンケートによると、通勤目的が約4割で、以前から路線バスを利用していた方は約5割となっている。
- 週に1日でも利用している方は約5割となっている。
- 約7割の利用者が今後も同程度か今以上に利用したいと回答している。

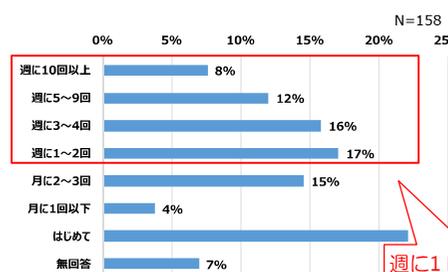
●利用目的



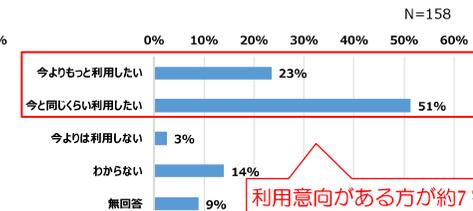
●おりづる号を知ったきっかけ (複数回答)



●利用頻度 (1往復を2回とカウント)



●今後の利用意向



5. 本格運行実施判断について

- 利用人数は路線バス運行時から減少しているが、さいたま市内のその他の乗合タクシーに比べて多い水準である。
- 収支率は72.0%であり、基準の40%を超えている。
- 利用者の約5割が以前の路線バスの利用者で、約7割が今後も利用したいと回答しており、持続可能と考えられる。

○1~4の内容を総合的に判断し、「本格運行」への移行を諮りたい。

6. 今後のスケジュールについて

- 今後のスケジュールを以下に示す。
- 本法定協議会における協議を経て、本格運行についての判断を行いたい。その後手続きや周知を行い、本格運行へ移行する。

●実証運行実施から本格運行までの流れ (収支率40%を満たす場合)



出典：コミュニティバス等導入ガイドラインP22に加筆

岩槻区河合地区乗合タクシー「おりづる号」の本格運行について

資料2 (参考)

■利用状況 (その他)

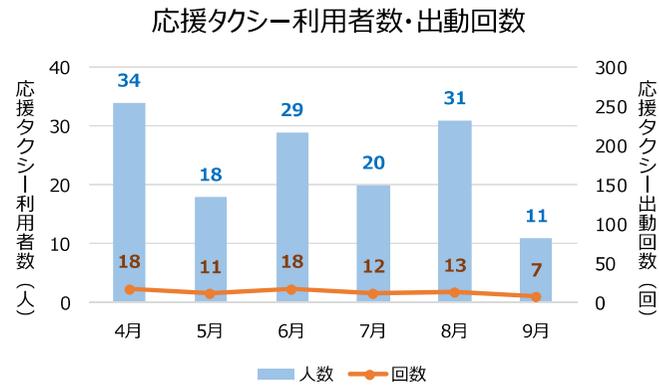
○1便片道あたりの利用者数は90人から54人に減少している。

●移行前後の1便あたり利用者数の比較

	1便あたり利用者数	備考
路線バス(R4)	9.0人	平日・土休日を合わせた平均
乗合タクシー(R6)	5.4人	平日のみの運行、片方向の数値

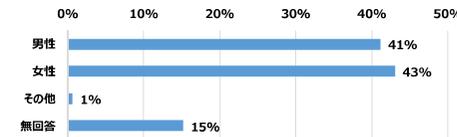
○応援タクシーの利用者数と出動回数は4, 6, 8月が多くなっている。

●応援タクシー利用者数・出動回数の推移

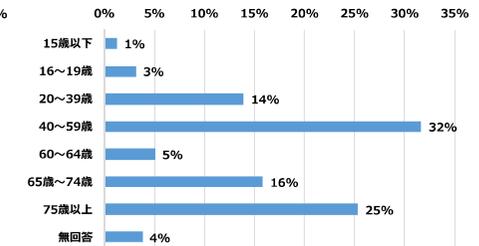


■利用者アンケートの結果 (その他) N=158

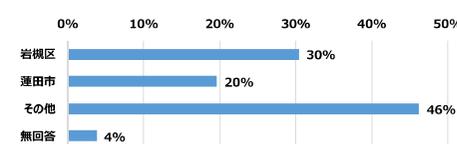
●性別



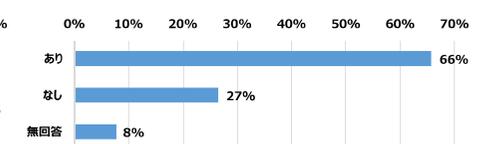
●年齢



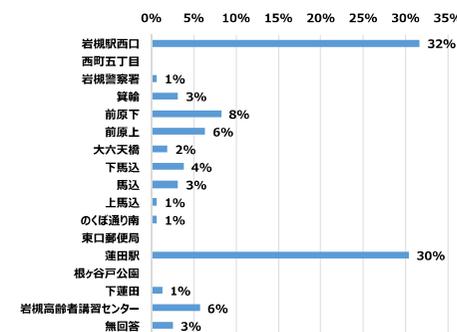
●居住地



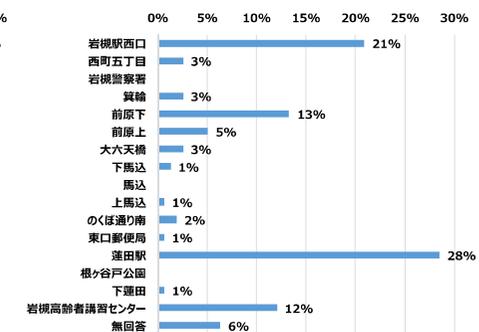
●鉄道との乗り継ぎ



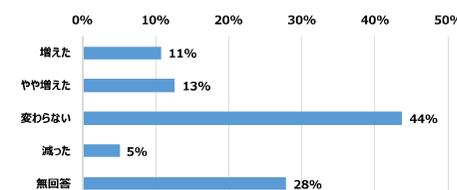
●乗車バス停



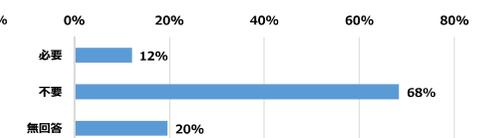
●降車バス停



●運行開始後の外出回数変化



●ルート変更の必要性



岩槻区河合地区乗合タクシー「おりづる号」の本格運行について

資料2(参考)

■利用者アンケートの結果(その他) 続き

- 利用者の多くが岩槻駅または蓮田駅発着の利用である。
- 年齢別の利用頻度を見ると、59歳以下は週に数回乗っている方が多く、60~64歳は週に3~4回、それ以上は頻度が少ない方が多い。
- 居住地別にみると、岩槻区の方は通勤や買い物で利用する方がやや多く、蓮田市やその他の方はその他の目的での利用の割合が高い。
- 蓮田市の方はルート変更を不要と考える割合が高い。
- 利用頻度別のルート変更必要性は、週に1~2回乗る方が必要と答える割合が高く、頻度が高い方ほど必要と答える割合が低い。
- どの停留所も通勤で利用する方が多いが、(サンプル数に偏りがあるので一概に判断できないが、)前原上と大六天橋は「通院」、馬込と岩槻高齢者講習センターは「その他」の割合が比較的高い。

●OD表(回答ベース)

		降車																無回答	合計
		①岩槻駅西口	②西町五丁目	③岩槻警察署	④箕輪	⑤前原下	⑥前原上	⑦大六天橋	⑧下馬込	⑨馬込	⑩上馬込	⑪のくぼ通り南	⑫東口郵便局	⑬蓮田駅	⑭根ヶ谷戸公園	⑮下蓮田	⑯岩槻高齢者講習センター	無回答	合計
乗車	①岩槻駅西口				3	14	2	4	2	1		1	1	15		1	5	1	50
	②西町五丁目																		
	③岩槻警察署																	1	1
	④箕輪	4												1					5
	⑤前原下	4	1											7				1	13
	⑥前原上	5												5					10
	⑦大六天橋	1												2					3
	⑧下馬込	4												2					6
	⑨馬込		1											3					5
	⑩上馬込	1																	1
	⑪のくぼ通り南	1																	1
	⑫東口郵便局																		
	⑬蓮田駅	12	2	1	7	6			1	1	2						13	3	48
	⑭根ヶ谷戸公園																		
	⑮下蓮田													2					2
	⑯岩槻高齢者講習センター	1												6					9
	無回答													2			1	1	4
合計	33	4		4	21	8	4	2	2	1	3	1	45		1	19	10	158	

●年齢別の利用頻度

年齢	回答数	週に10回以上	週に5~9回	週に3~4回	週に1~2回	月に2~3回	月に1回以下	はじめて	無回答
15歳以下	2	0%	0%	0%	100%	0%	0%	0%	0%
16~19歳	5	0%	0%	60%	20%	20%	0%	0%	0%
20~39歳	22	14%	18%	27%	23%	9%	5%	5%	0%
40~59歳	50	12%	20%	16%	16%	10%	4%	18%	4%
60~64歳	8	13%	0%	63%	0%	25%	0%	0%	0%
65歳~74歳	25	0%	8%	4%	28%	20%	4%	28%	8%
75歳以上	40	5%	8%	5%	10%	20%	0%	43%	10%

●居住地別の利用頻度

居住地	回答数	通勤	通学	買い物	通院	遊び・習い事・観光	業務	その他	無回答
岩槻区	48	48%	2%	23%	10%	6%	2%	2%	6%
蓮田市	31	35%	0%	13%	16%	10%	6%	16%	3%
その他	73	44%	1%	0%	11%	1%	5%	33%	4%

●居住地別のルート変更必要性

居住地	回答数	必要	不要	無回答
岩槻区	48	15%	67%	19%
蓮田市	31	13%	81%	6%
その他	73	11%	67%	22%

●利用頻度別のルート変更必要性

利用頻度	回答数	必要	不要	無回答
週に10回以上	12	8%	92%	0%
週に5~9回	19	16%	79%	5%
週に3~4回	25	16%	80%	4%
週に1~2回	27	22%	67%	11%
月に2~3回	23	4%	74%	22%
月に1回以下	6	0%	83%	17%
はじめて	35	6%	51%	43%

●乗降停留所別の利用目的 (乗車と降車を合計)

乗降停留所(合計)	回答数	通勤	通学	買い物	通院	遊び・習い事・観光	業務	その他	無回答
①岩槻駅西口	83	51%	1%	8%	10%	6%	6%	14%	4%
②西町五丁目	4	25%	0%	0%	25%	0%	25%	25%	0%
③岩槻警察署	1	0%	0%	100%	0%	0%	0%	0%	0%
④箕輪	9	67%	0%	11%	0%	11%	0%	11%	0%
⑤前原下	34	79%	3%	9%	3%	0%	3%	3%	0%
⑥前原上	18	33%	0%	17%	28%	11%	0%	11%	0%
⑦大六天橋	7	57%	0%	14%	29%	0%	0%	0%	0%
⑧下馬込	8	38%	0%	25%	0%	0%	25%	13%	0%
⑨馬込	7	14%	14%	14%	0%	14%	14%	29%	0%
⑩上馬込	2	50%	0%	0%	0%	50%	0%	0%	0%
⑪のくぼ通り南	4	75%	0%	25%	0%	0%	0%	0%	0%
⑫東口郵便局	1	100%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
⑬蓮田駅	93	39%	1%	8%	18%	4%	3%	20%	6%
⑭根ヶ谷戸公園	0	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
⑮下蓮田	3	0%	0%	67%	0%	0%	0%	0%	33%
⑯岩槻高齢者講習センター	28	4%	0%	4%	14%	0%	0%	64%	14%